

1 施策の概要					
NO 施策名	06 生活の安全・安心の向上	上位 政策	住みやすさを感じるまち	平成26年度 の施策の位 置付け	重点施策
施策統括課 (課長名)	防災防犯課長（山下 一美）		関連課	施設管理課、都市政策担当、防災防犯課、健康課、施設建設担当、福祉総務課、子育て支援課	
対象	市民	関連する個別 計画等	東久留米市地域防災計画、東久留米市国民保護計画、東久留米市耐震改修促進計画、東久留米市安全・安心まちづくり推進計画、東久留米市都市計画マスタープラン、東久留米市交通安全計画	予定計 画事業	地震災害に強いまちづくり、消防力の整備
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが将来にわたって安全に、安心してらせるよう、災害対策の充実や防犯対策の向上に努め、万が一、災害に遭った場合でも、生活が続けられるための備えを進める。 ・市民一人ひとりのもしもの備えに対する意識のさらなる醸成を図ることはもとより、消防・防犯の関連機関や市民組織との連携強化を進める。 ・交通事故を未然に防止し、歩行者にやさしい交通安全諸施策を推進する。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(06-01)災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づき、防災資器材の補充・更新など、地域防災体制の充実を図る。 ・市民、事業者及び関係防災機関が一体となった実効性のある総合防災訓練の実施などを通じ、防災意識の向上に努めるとともに、緊密な協力体制の確立を図る。 ・市内の自主防災組織の育成強化を図るための支援を充実する。 ・地震による人的被害・経済被害を最小限に止めるため、住宅の耐震化促進に向けた取り組みを充実する。 ・市の職員は、夜間・休日においても「震災時の職員行動マニュアル」に沿った初動態勢がとれるよう、危機管理体制の強化を進める。
(06-02)防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する防犯意識の普及と啓発活動を推進し、自主防犯活動団体の育成に努める。 ・犯罪に関する的確で迅速な情報提供に努め、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・防犯灯の整備事業を進め、公園などの公共施設における犯罪の抑止策を検討し、実施する。 ・市民、事業者、警察などとの連携強化に努める。
(06-03)交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や交通弱者の安全を確保するため、歩道や公共交通施設のバリアフリー化に取り組むとともに、防護柵、反射鏡、道路照明などの交通安全施設を整備し、交通事故の発生抑制に努める。 ・生活道路における安全確保のため、市民、関係機関との連携により、地域の実情にあった交通安全対策の向上に努める。 ・田無警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全キャンペーンや安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上に努める。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
1	対象指標	市民人口	人	116,067	115,840	116,417
2	成果指標	災害に備えて何かの備えをしている市民の割合	%	66.5 (23年度調査)	65.9 (25年度調査)	66.8 (26年度調査)
3	成果指標	防犯上安全であると感じている市民の割合	%	63.5 (23年度調査)	62.2 (25年度調査)	65.1 (26年度調査)
4	成果指標	人身事故発生件数(1月～12月)	件	384	403	371
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	40	40	39
トータルコスト	千円	1,733,648	1,830,645	1,754,282
事業費(内書き)	千円	1,660,742	1,758,988	1,681,468
人件費(内書き)	千円	72,906	71,657	72,814
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		消防事務委託事業	1,398,674千円	(83.2%)

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
06-01-01防災訓練事業、06-01-02防災啓発事業、06-01-03計測震度計維持管理事業、06-01-05避難所・避難場所整備事業、06-01-07防災車管理事業、06-01-08災害用応急救護セット備蓄事業、06-01-09災害時飲料水確保事業、06-01-10災害用備蓄用品確保事業、06-01-11防災計画策定事業、06-01-12防災組織育成事業、06-01-13震災対策協定事業、06-01-16災害時要援護者支援事業、06-01-18消防委員会運営事業、06-01-19消防団施設管理事業、06-01-20消防団運営事業、06-01-21消防事務委託事業、06-01-22災害情報発信設備設置事業、06-01-24特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成、06-02-02防犯協会支援事業、06-02-04東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業、06-02-06防犯灯整備事業、06-02-07防犯灯等維持管理事業、06-03-01交通安全施設維持管理事業、06-03-03交通安全施設整備事業、06-03-04道路照明整備事業	なし

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件			
市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：(市と市民の役割分担など) 安全・安心のまちづくりへ向け「自助」「共助」「公助」の考え方を基本として推進する。	<input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：(平成27年度に向けた施策コストの増減要因など) 地域防災計画における被害想定の見直しから災害への備えの充実強化が求められている。	事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) 計測震度計維持管理事業 消防団運営事業 消防事務委託事業 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成25年度実績 1,461,126,000円 (86.9%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成25年度実績 220,342,000円 (13.1%)
	事業費に関する市の裁量余地		

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災は、従来の災害の概念に収まらない未曾有の大災害であった。震源から遠く離れた都内においても、液状化や多くの帰宅困難者の発生など直接的な被害に加え、放射性物質の拡散、電力供給不足に伴う計画停電の実施などにより混乱が生じるなど様々な教訓を与えた。いつ発生するか分からない首都直下型地震や東海・東南海・南海連動地震等の大災害への備えを万全にしていける必要がある。 犯罪白書では、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの（特殊詐欺について被害額は増加傾向）、国民の治安に対する不安感は改善されていない。その主因は重大な危害を加える殺人、強盗等の発生状況にあるものとされている。市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市民一人ひとりが防犯意識の高揚、地域、事業者、警察、行政が連携協力の強化充実に努めて行く必要がある。 交通人身事故は減少傾向にあるものの自転車や高齢者が関係する事故の割合が増えてきている。このため、歩道の拡幅、段差解消などの交通安全に配慮した道づくりを計画的に進めていくなどとともに、自転車の安全走行マナーの向上、高齢者や若年者の交通安全に対する意識向上の取り組みに努めて行く必要が指摘されている。
次年度に向けた方向性	<p>* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日の東日本大震災以降、東京都防災会議では都内の被害想定を見直し、多摩地区で最も被害が大きいと想定されている多摩直下地震（M7.3）においては、東久留米市内では震度6弱から6強の揺れが予測され、死亡者数、建物の全壊棟数、避難者数がそれぞれ甚大な被害になるとの想定を公表している。 市としては、本被害想定を考慮した地域防災計画を都と連携し、平成25年12月に見直しを行ったところである。今後は、当該地域防災計画に沿って防災計画を進めていくことになる。また、避難者に大きく関わる防災行政無線の更新・増設、備蓄品の確保、防災倉庫及び防災拠点の整備など、大地震に備えた防災対策の強化充実に努めていく。 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域、事業者、警察、行政が連携協力の下に築かれて行くものとの考えから、さらなる充実・強化に努めていく。 歩道の拡幅、段差解消などの交通安全に配慮した道づくりを計画的に進めていくなどとともに、自転車の安全走行マナーの向上、高齢者や若年者の交通安全に対する意識向上の取り組みに努めていく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
27年度の施策位置付け	重点施策 ■ それ以外 □
<主な意見> 大地震に備えた防災対策（防災無線の更新、備蓄品の確保、防災倉庫の整備など）を地域防災計画に則り、着実に進めていくと同時に、職員、事業所、市民の危機意識を深めていく必要がある。また、台風やゲリラ豪雨などに伴う風水害による、大雨特別警報、暴風特別警報が発令された時の迅速な避難誘導などの対応が課題になっている。	

9 平成27年度に向けた施策方針	
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて	
震災、風水害の発生に備え、地域防災計画の推進に努める。計画を着実に進めていくためには、自助・共助・公助を束ねた災害に強いまちづくりの推進が必要であり、それぞれの機能が有効に発揮できるよう対策に努めていく。さらに、国や都のガイドライン等に基づき、要援護者を含めた避難誘導を的確に行えるよう仕組みづくりに取り組む。 また、警察等関係機関と連携し、防犯・交通安全に向けた啓発及び対策に努めていく。	